

第3章 政策展開の基本方向

本章では、めざす姿の実現に向け、「潜在力発揮による成長」、「誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし」、「各地域の持続的な発展」の3つを政策展開の基本方向として設定し、それぞれに対応する6つの政策の柱と柱ごとの目標、現状・課題と対応方向と政策の方向性を示すとともに、政策による目標達成状況を分かりやすく客観的に表すため、指標を設定します。

<重要モニタリング指標について>

本計画では、めざす姿の実現に向けた進捗状況を道民に分かりやすく発信するため、政策の方向性ごとに設定する指標のうち、本道のポテンシャルの発揮や人口に関連する次の指標を重要モニタリング指標として位置付けます。

【重要モニタリング指標】

(ポテンシャルの発揮関連)

- 道内総生産（名目）[検討中]
- 食料自給率（カロリーベース）
- 外国人観光入込客数
外国人一人当たりの観光消費額
- 再生可能エネルギー導入量（設備容量）
- 企業立地件数

(人口関連)

- 人口の社会増減数
- 外国人居住者数
- 合計特殊出生率
- 健康寿命（男性・女性）
- 就業率

基本方向1 潜在力発揮による成長

- (1) 食 > 国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道
 - 力強い農業・農村の確立
 - 持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり
 - 魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大
 - 安全・安心で豊かな食生活の実現
- (2) 観光 > ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道
 - 世界トップクラスの観光コンテンツの確立
 - 世界から愛され持続的に発展する観光地づくり
- (3) ゼロカーボン > グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道
 - ゼロカーボン北海道の着実な推進
 - 再生可能エネルギーの最大限の活用とエネルギーの安定供給
 - 林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化
- (4) デジタル > デジタル関連産業の一大拠点を形成し、暮らし・経済が発展する北海道
 - データセンターやデジタル関連企業の集積
 - 半導体関連産業の振興
- (5) ものづくり・成長分野 > 新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道
 - 地域経済をけん引するものづくり産業の振興
 - 健康長寿産業の振興
 - 宇宙航空産業の振興
- (6) 産業活性化・業種横断分野 > 本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道
 - 北海道から世界を目指す事業の創出・集積
 - 本道の優位性を活かした企業立地の促進
 - 産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり
 - 科学技術振興の促進と先端技術の社会実装
 - ビジネスの海外展開と道内への投資促進

基本方向2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心な暮らし

- (1) 子ども・子育て > 妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道
 - 子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう環境づくり
 - 安心して子育てでき、子どもが等しく健やかに成長できる社会の形成
 - 地域全体で子どもを見守り育てる社会の構築
- (2) 教育・学び > 豊かな学びの機会を通じて未来を担う人材を育む北海道
 - 成長段階に応じた質の高い保育・教育の提供
 - 可能性を引き出す教育の推進と学ぶ機会の保障
 - 子ども・青少年の健全な育成
- (3) 医療・福祉 > 誰もが安心して健康に暮らし続けることができる北海道
 - 将来にわたり安心できる地域医療の確保
 - 誰もが安心して暮らし続けられる社会の形成
 - 健康づくりと疾病予防の推進
- (4) 就業・就労環境 > 多様な人材が将来に希望を持って働き、豊かで安心して暮らせる北海道
 - 多様な働き手の労働参加の促進
 - 安心して働ける就業環境の整備
- (5) 中小企業・商業 > 地域経済や地域社会が活性化し道民生活が安定する北海道
 - 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興
 - 住民の暮らしを支える地域商業の活性化
- (6) 安全・安心 > 暮らしの安全・安心が確保され、人権や多様性が尊重される北海道
 - 命と暮らしを守る安全・安心な社会の形成
 - 誰もが人権を尊重され活躍できる社会の実現
 - 新たな感染症に対する強靱な体制づくり

基本方向3 各地域の持続的な発展

- (1) 地域づくり > 地域の個性と魅力があふれ、持続的に発展する北海道
 - 連携・協働・交流による持続可能な地域づくりの推進
 - 北方領土の早期返還と隣接地域の振興
- (2) グローバル化 > 世界に開かれ、共に築く北海道
 - 国際交流や協力の促進
 - 多文化共生社会の実現
- (3) 北海道の強靱化 > 様々な自然災害リスクに対応し安全・安心で強靱な北海道
 - 大規模自然災害に対する脆弱性の克服
 - 防災体制の確立
- (4) 社会経済の基盤整備 > 社会経済基盤の整備・構築が進み、暮らしが向上し産業が発展する北海道
 - 戦略的・効率的な基盤整備の推進と建設産業の持続的な発展
 - 道内外を結ぶ総合的な輸送ネットワークの構築
 - 地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進
- (5) 自然・環境 > 豊かで優れた自然環境が保全され、社会・経済と調和する北海道
 - 自然環境と社会・経済が調和した持続可能な地域づくり
 - 豊かな自然の価値・恵みの保全、生き物と共生する社会づくり
 - 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成
- (6) 歴史・文化・スポーツ > 独自の歴史・文化を継承し、文化や芸術・スポーツに誰もが親しめる心豊かな北海道
 - ふるさとの歴史・文化の継承と発展、活用
 - アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現
 - スポーツを通じた健康で豊かな生活の形成と魅力ある人づくり、地域づくり

1 <持続可能な開発目標（SDGs）の視点に基づいた政策の推進>

2 2015年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可
3 能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169
4 のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」
5 が掲げられました。国では「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を定め、地方自治体
6 にはSDGs達成に向けた取組の推進を求めています。












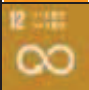





7 道では、2018年12月、SDGsのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値
8 や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、当該
9 ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ること
10 としています。

11 本計画では、道内各地域の特性やポテンシャルを北海道の力に変え、多様な人がそれぞれの
12 可能性を發揮していくことで、一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現をめざ
13 しています。これは、SDGsの理念と合致するものであり、道は、SDGsの目標達成年限
14 である2030年を一つの節目としつつ、本計画期間を通じて、多様な主体と連携・協働するとと
15 もに、経済、社会、環境の三側面のバランスを意識しながら、持続可能な社会の実現に向けて
16 取組を進めていきます。

17 なお、本計画とSDGsの達成を見据えた政策展開との関係性を可視化するため、本章にお
18 いて、関係するSDGsの17の目標（ゴール）を示しています。

	あらゆる場面のあらゆる形態の貧困を終わらせる		各国内及び各国間の不平等を是正する
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		持続可能な生産消費形態を確保する
	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

1 ○北海道総合計画とSDGsとの関連（政策の柱ごと）

	1 潜在力発揮による成長						2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし						3 各地域の持続的な発展					
	(1) 食	(2) 観光	(3) ゼロカーボン	(4) デジタル	(5) ものづくり・成長分野	(6) 産業活性化・業種横断分野	(1) 子ども・子育て	(2) 教育・学び	(3) 医療・福祉	(4) 就業・就労環境	(5) 中小企業・商業	(6) 安全・安心	(1) 地域づくり	(2) グローバル化	(3) 北海道の強靱化	(4) 社会経済の基盤整備	(5) 自然・環境	(6) 歴史・文化・スポーツ
				●			●		●			●	●		●			
	●			●			●						●					
					●		●	●	●			●	●				●	
	●	●	●	●			●	●	●		●	●	●	●			●	●
	●	●	●	●			●	●		●		●	●					
	●		●									●	●				●	
			●	●		●							●					
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	
	●		●	●	●	●					●		●			●	●	
		●		●		●	●			●	●	●	●	●				●
	●	●	●	●								●	●		●	●	●	●
		●		●									●				●	
	●	●	●	●									●		●		●	
	●	●	●	●									●				●	
	●	●	●	●									●				●	
						●	●	●			●	●						
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

1 潜在力発揮による成長

(1) 食

目標

国内外から求められる魅力的で質の高い食を持続的に生産する北海道

現状・課題と対応方向

- 世界的な人口増加による食料需要の増大や国際情勢の変化などにより食料安全保障の確保の重要性が高まる中、本道の2021年の農業産出額は全国の14.8%を占め、近年増加傾向で推移し、本道が我が国最大の食料供給地域として果たす役割は大きくなっていますが、その一方で、燃油や肥料、飼料といった生産資材の価格高騰や、てん菜や生乳などの需給緩和など、本道農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、生産力と競争力を高めるための取組や、計画的・効果的な農業農村整備を進める必要があります。
- 人口減少や高齢化により国内の食市場の縮小が進む一方で、アジアを中心に世界全体の市場が大きく拡大することが見込まれることから、地域資源を活かした新たな価値の創出や、国内外の動きや変化を的確に捉えた販路の開拓、需要の喚起・拡大が求められています。
- 本道の2022年の農業経営体は3万3,000経営体で、前年に比べ3.5%減少し、このうち世帯で事業を行う個人経営体は2万8,300経営体で前年に比べ4.7%減少しました。個人経営体の基幹的農業従事者のうち65歳以上が占める割合は40%を超え、家族経営をはじめとした農業経営体の減少や農業従事者の高齢化が進行する中、労働力の確保や地域の活力維持が課題となっており、担い手の育成・確保や農業経営体の体質強化を図る必要があります。
- 食に対する消費者の関心が高まり、消費者と農業者の信頼関係の構築や地域に根ざした食文化を継承・発展させていくことが求められているほか、農村での地域活力低下やコミュニティ機能の低下が懸念される中、農業・農村の持つ多面的機能の発揮や、農業・農村への理解増進に取り組む必要があります。
- 本道の2021年の漁業生産量は全国の24.7%、生産額は20.4%を占め、我が国最大の水産物供給基地となっており、将来にわたって、安全かつ良質な水産物を安定的に供給することが期待されています。一方で、漁業生産の減少や生産体制の脆弱化に加えて、国内外の消費流通構造の変化や環境問題への対応など、本道の水産業・漁村を取り巻く情勢は、一層厳しさを増しており、漁業をはじめ水産加工業等の関連産業への影響や、漁村地域の活力の低下が懸念されます。
- 本道では秋サケなどの生産低迷に加え、近年の気候変動や海洋環境変化の影響などにより、漁業生産量の減少傾向が続いていることから、水産業の体質強化に向けて水産資源の適切な管理や栽培漁業の推進を進める必要があります。
- 貿易の自由化が進む一方、コロナ禍以降の購買需要の変化や国際情勢の変化によるグローバルリスクの顕在化など、道産水産物の輸出を巡る情勢はめまぐるしく変化していることから、輸出拡大に向けた環境を整備する必要があります。

- 1 水産物の国内消費が低迷する中、道産水産物の国内消費の拡大に向け、少子高齢化や共
2 働き世帯の増加を背景とした消費形態の多様化や、消費者ニーズの変化に対応する必要が
3 あります。
- 4 漁業就業者の減少・高齢化など生産体制の脆弱化によって、水産物の安定供給や漁村地
5 域の活力低下が懸念されることから、収益性の高い経営体の育成と人材の確保を推進する
6 必要があります。
- 7 2021年度の漁村の集落人口は、2011年度から21%減少した一方で、65歳以上の占める
8 割合が増加しており、過疎化・高齢化が進んでいる中、漁村は水産業の健全な発展の基盤
9 や多様な機能を発揮する地域としての役割があることから、住む人のみならず訪れる人
10 にとっても快適で潤いのある漁村地域を形成する必要があります。
- 11
- 12 本道の食品工業の製造品出荷額は2兆5,800億円で全国1位となっているほか、北海道
13 (道内港)からの食品輸出額は2018年から2022年の5年間に約1.3倍に増加するなど、
14 本道のブランドイメージは国内外で高い評価を得ていますが、更なる食産業の振興に向け
15 ては、市場ニーズに対応した付加価値の向上と販路拡大を一層進めていくことが重要です。
16 なお、道産食品の輸出については、輸出先や品目に偏りが見られることから、国際情勢に
17 よるリスクを低減する取組が課題となっています。
- 18
- 19 道民の野菜の摂取量が少ない食生活や食品ロス削減など食に関する課題があることから、
20 生きる上での基本となる食についての意識を高める「食育」を全道で推進していく必要が
21 あります。
- 22 過去には大規模食中毒や食肉偽装など、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生して
23 いることから、我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業において、
24 食品の安全性・信頼性を確保する必要があります。
- 25 国際的にも通用する食の安全・安心の確保が一層必要となっていることから、国内外に
26 良質な農水産物を安定供給するため、生産から流通・加工に至る過程における品質保持や
27 衛生管理の体制を強化する必要があります。

28

29 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
食料自給率(カロリーベース)(%)	(2021年) 223	(2026年) 検討中	(2030年) 268
農業産出額(億円)	(2022年) 12,919	(2027年) 検討中	(2030年) 13,600
道産農産物・農産加工品の輸出額(億円)	(2021年) 124	(2026年) 検討中	(2031年) 検討中
新規就農者数(人)	(2022年) 410	(2027年) 検討中	(2030年) 670
漁業就業者1人当たりの漁業生産額(万円)	(2019~21年平均) (2021年) 990 1,151	(2026年) 1,114	(2031年) 1,326
栽培漁業生産量の割合(%)	(2021年) 68	(2026年) 68.5	(2031年) 69

指標名	現状値	中間目標値	目標値
道産水産物・水産加工品の輸出額(億円)	(2021年) 1,005	(2026年) 検討中	(2031年) 検討中
水産食品品製造業の付加価値額(億円)	(2021年) 1,822	(2026年) 1,912	(2031年) 2,007
新規漁業就業者(人)	(2021年) 144	(2026年) 180	(2031年) 180
食品工業の付加価値額(億円)	(2021年) 7,303	(2026年) 7,700	(2031年) 8,100
道産食品輸出額(億円)	(2021年) 1,298	(2026年) 検討中	(2031年) 検討中
商談会等における道産食品等の国内成約件数(件)	(2019年) 3,545	(2022年) 2,621	(2027年) 3,923
北海道HACCPの認証施設数(施設)	(2023年) 396	(2028年) 490	(2033年) 590

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28

政策の方向性

■ 力強い農業・農村の確立

- 農作物の収量・品質及び作業効率の向上や、国内外の需要を取り込んだ付加価値の高い農産物の生産拡大などに向け、計画的かつ効果的な農業農村整備を推進します。
- 持続可能で生産性が高い農業を展開し、国民全体の食料の安定供給に寄与するため、優良農地の確保と適切な利用、戦略的な研究開発と普及・定着、スマート農業技術の社会実装の加速化を進めます。
- 消費者の期待と信頼に応える食料の安定供給に向け、安全・安心な食品づくりの推進や食料の安定生産体制の整備を図るとともに、環境保全型農業や鳥獣による農作物等被害防止対策といった環境と調和した農業を推進します。
- 食市場の変化やニーズの多様化などに対応し、国内外の需要を喚起し取り込むため、ブランド力の強化や輸出を含む農産物等の販路拡大を図るとともに、地域ぐるみで取り組む6次産業化や関連産業との連携強化など、地域資源を活かした新たな価値の創出を推進します。
- 農業・農村に多様な人材が定着し活躍できるよう、家族経営をはじめとする農業経営体の経営安定・発展とともに、新規就農者や経営感覚を備えた農業経営者、地域をリードする女性農業者など農業経営を担う人材の確保・定着、営農支援組織や農業団体など地域で経営体を支える組織の育成・強化を推進します。
- 他産業と遜色のない誰にとっても働きやすい環境を整え、地域農業を支える多様な人材の受入れを進めるとともに、所得と雇用機会の確保や生活環境の整備など、快適で安心して暮らせる生活の場づくりを推進します。
- 農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を将来に引き継いでいくため、食育や愛食運動を総合的に推進し、多面的機能の発揮などに向けて地域住民が一体となって進める活力ある農村づくり、都市・農村交流や農業・農村の魅力の発信など道民コンセンサスの形成を促進します。

1 ■ 持続可能な水産業と活気あふれる漁村づくり

- 2 ○ 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と新たな生産体制の構築のため、水産
- 3 資源・漁場の適切な管理や秩序ある利用、海域特性に応じた栽培漁業の取組を強化すると
- 4 ともに、地域の実情を踏まえた新たな増養殖の取組を促進します。
- 5 ○ 特定の国や地域、特定品目の輸出に依存しない、道産水産物の輸出拡大に向けた環境整
- 6 備のため、主力品目の輸出強化、輸出先国の開拓や輸出品目の多様化による海外市場の拡
- 7 大、衛生管理や輸出手続きの利便性向上を推進します。
- 8 ○ 国内における道産水産物の競争力を強化するため、マイワシやブリ、ニシンなど近年漁
- 9 獲が増加している魚種も活用し、消費・流通構造の変化や多様化する消費者ニーズに対応
- 10 した消費や販路の拡大、付加価値の向上を推進するとともに、道産水産物の魚価の安定を
- 11 図るため、給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や
- 12 多様な魚食形態を創出します。
- 13 ○ 北方四島周辺水域及びロシア 200 海里水域における操業機会の確保に向けて、関係団体
- 14 と連携してロシアとの安定的な漁業交渉を促進します。
- 15 ○ 将来にわたって水産物を安定的に供給する体制を確保するため、担い手の育成確保や女
- 16 性・高齢者の活動の促進、スマート水産業の実現などによる安定的な漁業経営体の育成、
- 17 協同組合組織の経営の安定を推進します。
- 18 ○ 水産業を核とした漁村の活性化を図るため、安全で住みよい漁村づくり、海を活かした
- 19 特色ある地域づくり、水産資源の生育環境を保全・創造します。
- 20 ○ 自然環境と調和した水産業を展開するため、水産分野におけるゼロカーボン北海道への
- 21 貢献、水産系廃棄物の適正処理と循環利用、トドやオットセイ等による漁業被害防止対策
- 22 を総合的に推進します。

24 ■ 魅力ある道産食品の高付加価値化及び販路・輸出拡大

- 25 ○ 食の宝庫である本道の特色を活かした、一層価値の高い北海道産食品づくりを加速する
- 26 ため、市場ニーズに対応した製品開発などにより北海道産食品の高付加価値化を促進する
- 27 とともに、食品加工技術の研究開発・技術支援を推進します。
- 28 ○ 北海道産食品の競争力強化や販路拡大を行うため、産学官金のオール北海道の連携・協
- 29 働体制による食クラスター活動に加え、食品製造事業者の高付加価値化に必要な技術力や、
- 30 どさんこプラザ等を活用したマーケティング力の向上、人材育成を推進します。
- 31 ○ 食の輸出の更なる拡大と道内食関連産業の持続的な発展に向け、輸出を取り巻く環境の
- 32 変化や輸出実績・課題などを踏まえ、国や関係機関と連携し、ホタテガイやワインなどの
- 33 アルコール飲料といった従来の主要品目のほか、今後需要拡大が見込まれる牛乳・乳製品、
- 34 ブリ、菓子類などの輸出拡大を進めるなど、特定の品目に偏らないリスク分散を進めると
- 35 ともに、食、文化、観光と連携したプロモーションの展開などによる北海道ブランドの浸
- 36 透や、ASEAN、欧州、アメリカ等への販路の多角化支援など、市場の拡大を推進しま
- 37 す。

39 ■ 安全・安心で豊かな食生活の実現

- 40 ○ 食育を推進するため、子どもや高齢者などあらゆる世代の道民の食に対する知識と理解

- 1 を深め、健全な食生活を促進するとともに、農林漁業者など食に関わる関係者のネットワ
 2 ーク強化や食育を進める人材育成など基盤づくりを推進します。
- 3 ○ 消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、生産
 4 から流通、消費に至る各段階での食品の安全性・信頼性確保や安全性の情報発信を推進し
 5 ます。
- 6 ○ 貝毒の発生に対応するため、行政・漁業者団体が連携して貝毒や原因プランクトンの監
 7 視を実施するほか、加工場や産地市場の衛生管理の点検指導を行い、水産物の安全・安心
 8 な出荷体制の確保を推進します。

10 **関連するSDGsの目標**



1 (2) 観光

2
3 **目標**

4 ポテンシャルを発揮し、持続的に発展する世界トップクラスの観光地北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・ 本道の観光入込客数は 2017 年度に 5,610 万人、訪日外国人来道者数は 2018 年度に 312
8 万人と、いずれも過去最高を更新した後、大きな自然災害に見舞われて減速し、更に新型
9 コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によりインバウンド需要は消失、国内需要も減
10 少するなど、道内観光は長期間にわたり甚大な影響を受けてきましたが、新型コロナウイルス
11 感染症水際対策の終了や海外との直行便再開などにより、観光需要は本格的な回復基
12 調にあり、この波を着実に捉え再び力強く成長していくことが本道経済にとって重要です。
- 13 ・ こうした需要を確実に取り込み、北海道観光のポテンシャルを最大限発揮していくため
14 には、旅行者ニーズや市場特性を的確に捉え、道内各地域の魅力ある観光地づくりとプロ
15 モーションを一体的かつ戦略的に展開するなど、観光の高付加価値化を進めるとともに、
16 宿泊や交通など観光関連産業における人材の確保・育成、観光DXの推進、さらには観光
17 客の移動の利便性向上など、受入体制の充実を図っていくことが重要です。
- 18 ・ また、本道では、2023 年 9 月、アドベンチャートラベル・ワールドサミット (ATWS)
19 がアジアで初めて実地開催され、本道が優位性を発揮できるアウトドア活動等をはじめと
20 したアドベンチャートラベル (AT) の更なる磨き上げにより北海道観光の新たな柱とし
21 ていく必要があります。
- 22 ・ さらに、高度化・多様化する観光ニーズやSDGs、脱炭素といった持続可能な観光の
23 視点を踏まえながら、今後の社会経済情勢の変化に対応し、本道の大きな強みである観光
24 を一層伸ばし、各地域の持続的な発展につなげるために必要な観光財源を確保していくこ
25 とが重要となっています。

26
27 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
観光入込客数(万人) ・ 道内客 ・ 道外客 ・ 外国人	(2022 年度) (2019 年) 3,756 4,441 592 244	(2027 年) 検討中	(2032 年) 検討中
1 人当たり観光消費額(円) ・ 道内客 ・ 道外客 ・ 外国人	(2022 年度) (2019 年) 12,972 13,432 72,316 143,293	(2027 年) 検討中	(2032 年) 検討中
ATガイド資格保有者数(人)	未確定	検討中	検討中
道内空港の利用者数(万人) ・ 国内線 ・ 国際線	(2022 年) 2,189 93	(2027 年) 検討中	(2032 年) 検討中
クルーズ船の寄港回数(回)	(2019 年) 130 (2023 年) 121	(2028 年) 160	(2033 年) 200
国際会議等の開催件数(件)	(2019 年) 115 (2022 年) 23	(2027 年) 145	(2032 年) 155

政策の方向性

■ 世界トップクラスの観光コンテンツの確立

- 北海道観光の更なる高付加価値化のため、ターゲットを明確にした観光戦略に結びつき、きめ細かなマーケティングに基づき、自然や食等の地域資源を活用した多彩なツーリズムの推進、地域の特性を活かした観光資源の発掘・磨き上げ・発信など、観光地づくりと多様なニーズを的確に捉えたプロモーションを一体的に推進します。
- ATWSの本道開催を契機に、北海道観光の柱であるATを更に推進していくため、高い要求レベルに応えられるツアー商品造成や国際的にも評価されるガイドの育成、アドベンチャートラベルの普及拡大に向けた取組とともに、「ワイン」や「癒やし」、「豊かな食の魅力」といった本道の強みに着目し、欧米豪の富裕層やアジアなどに向けたプロモーションを展開します。
- 新たなインバウンドをはじめとする道外からの旅行客を獲得するため、国及び地域の関係者などとの連携を強化しながら、本道の強み・特性を活かしたMICEの誘致を推進するとともに、施設機能や効果、懸念される事項への対策等を示した北海道らしいIRコンセプトの構築など必要な取組を進めます。

■ 世界から愛され持続的に発展する観光地づくり

- 持続可能な地域経営の視点に立った観光地づくりのため、地域内の観光事業者等と一体となって行う調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備や情報発信などを担う観光地域づくり法人（DMO）の取組を支援します。
- 観光を支える多様な人材の育成・確保のため、新規学卒者や観光産業への転職希望者の就業を促進するとともにサポートするなど、新規雇用や就業者の職場定着や観光振興に寄与する将来の担い手の創出を推進します。
- 来道者の増加と道内周遊促進や、空港を核とした広域観光の振興に向け、道内7空港の一括民間委託を通じた航空ネットワークの充実・強化や航空路線の新規就航、地方空港における航空路線の拡充のほか、クルーズ船の寄港促進や北海道新幹線の利用促進など、陸・海・空路からの本道へのアクセス充実及び各拠点の整備や二次交通の利便性向上を促進します。
- 魅力ある観光地づくりはもとより、業務の生産性向上や人材不足の対応等によるデジタル化、省力化を図るため、観光DXを推進します。
- 持続可能な北海道観光の実現に向け、マネジメント、社会経済、文化、環境の四つの分野に配慮し、本道の貴重な財産である自然環境を損なうことなく守りながら、道民のみならず、北海道を訪れる全ての人々がその豊かさを享受できるよう、自然環境の保全及び適正利用の促進に加え、公共交通機関を利用した観光や環境負荷の少ないドライブ観光を促進します。
- 災害等の発生時に帰宅・帰国が困難な観光客の不測の事態に対応するため、サポート機能の強化や、機動的な需要喚起策など危機対応力の強化を推進します。

1

2 関連するSDGsの目標

3



4



5

1 (3) ゼロカーボン

3 目標

4 グリーン成長で環境と経済・社会が好循環する北海道

6 現状・課題と対応方向

- 7 ・ 気候変動の影響が顕在化する中、本道が有する太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス
8 など、全国随一の再生可能エネルギーのポテンシャルと森林などの吸収源を最大限に活か
9 し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン北海道」を実現す
10 ることが重要です。
- 11 ・ 人間活動の影響により地球温暖化を引き起こしてきたとされており、本道は、積雪寒冷・
12 広域分散型の地域特性から暖房や自動車の利用が多く、道民一人当たりの温室効果ガス排
13 出量は全国平均より高くなっていることから、道民一人ひとりのゼロカーボンへの意識を
14 高める必要があります。
- 15 ・ 全国各地で猛暑日や記録的な集中豪雨などが頻発化し、近年、本道においても、経験し
16 たことのない猛暑や大雨など、自然生態系や産業、道民生活など幅広い分野において気候
17 変動の影響や被害が顕在化していることから、現在生じている、または将来予測される影
18 響への適応を進める必要があります。
- 19
- 20 ・ 我が国はエネルギー源の多くを海外から輸入する化石燃料に依存しており、世界的な社
21 会・経済状況の変化に影響を受けやすい脆弱な構造となっている中、本道においては、様々
22 なエネルギー源の特性が活かされた多様な構成により、エネルギーの需給の安定を図ると
23 ともに、「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、本道の再生可能エネルギー利用を拡大し、
24 エネルギー供給の強靱性を高めるほか、道内へのGX投資の促進をはじめ、市場の拡大が
25 期待される環境関連産業の振興を一体的に行うことで、経済の好循環に結び付けていくこ
26 とが重要です。
- 27
- 28 ・ 本道の森林は、我が国の森林面積の約22%を占めており、水を蓄え、山崩れや洪水など
29 の災害を防ぎ、水質を浄化すると同時に、大気中の二酸化炭素を吸収・固定し、温室効果
30 ガスの吸収源として地球温暖化の防止に貢献していることから、豊かな森林を守り、その
31 公益的機能を持続的に発揮するための森林づくりが必要です。
- 32 ・ 「ゼロカーボン北海道」の実現や森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けて、
33 森林の有する公益的機能を十分に発揮させながら、林業・木材産業の持続的な発展を図る
34 ためには、生産の基盤である森林を計画的に育成し、資源が維持されるよう取り組むこと
35 が必要です。特に、本道の主要な人工林資源であるカラマツ・トドマツは、戦後から高度
36 経済成長期に植林された資源が多いことから、中長期的な視点で資源を維持・管理するこ
37 とが課題となっています。
- 38 ・ 道産木材の利用量は増加しているものの、製材・合板等としての利用量は横ばいで推移
39 しており、道産建築材の供給力強化や、幅広い分野での道産木材の需要拡大が必要です。
- 40 ・ 近年、企業や団体等の環境保全意識の高まりにより、CSR活動としての森林づくりや

1 緑の募金などの取組が進められている中、北海道にふさわしい豊かな生態系を育む森林を
 2 守り、育て、将来の世代に引き継いでいくためには、より一層森林づくりに対する道民理
 3 解を深める必要があります。

- 4 ・ 本道では、人工林が利用期を迎え伐採量や造林量が増加傾向にある中、2021年度におけ
 5 る林業従事者数は4,208人と、近年おおむね横ばいで推移し、このうち、造林を担う従事
 6 者数はこの10年で約24%減少しているほか、65歳以上の従事者の割合は21%に上ってお
 7 り、森林づくりを担う人材を確保することが必要です。
- 8 ・ 山村地域は、森林づくりの担い手の生活基盤としての役割を果たしていることから、森
 9 林の恵みを将来にわたり享受していくためには、森林管理を担う山村地域の活性化が重要
 10 です。

11 指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
温室効果ガス実質排出量(万 t-CO ₂)	(2020年) 5,176	(2025年) 4,691	(2030年) 3,788
森林吸収量(万 t-CO ₂)	(2021年) 986	(2026年) 755	(2031年) 850
再生可能エネルギー導入量(設備容量(万 kW))	(2021年) 417.1	(2026年) 568.3	(2031年) 865.7
再生可能エネルギー導入量(発電電力量(百万 kWh))	(2021年) 11,120	(2026年) 13,878	(2031年) 21,516
再生可能エネルギー熱利用量(TJ)	(2021年) 15,642	(2026年) 18,639	(2031年) 21,540
バイオマス利活用率(%) ・ 廃棄物系バイオマス ・ 未利用系バイオマス	(2020年) 91.1 80.4	(2025年) 93.3 81.0	(2030年) 95.4 81.4
育成複層林の面積(千 ha)	(2021年) 772	(2026年) 803	(2031年) 854
道産木材の利用量(万 m ³)	(2021年) 458	(2027年) 480	(2032年) 502
木質バイオマスエネルギー利用量(万 m ³)	(2022年) 160	(2027年) 179	(2031年) 200
林業の新規参入者数(人)	(2021年) 134	(2027年) 160	(2031年) 160
林業従事者の通年雇用割合(%)	(2021年) 72	(2027年) 74	(2031年) 77

13 政策の方向性

14 ■ ゼロカーボン北海道の着実な推進

- 15 ○ ゼロカーボン北海道の実現、環境に配慮した社会の実現に向けて、環境への負荷が少な
 16 い脱炭素型ライフスタイルやビジネススタイルへの転換、環境教育の充実や環境保全を担
 17 う人材の育成などを推進します。
- 18 ○ 平均気温の上昇や短時間強雨の発生頻度の増加など、気候変動の影響による被害を回避・
 19 軽減するため、国や試験研究機関などの関係団体と連携して、道内外における様々な研究
 20 成果や取組に関する最新の知見や情報を収集、提供することにより、道民、事業者、市町
 21 村等の理解を促進します。

- 化石燃料をはじめとしたエネルギー利用をできる限り減らすため、CCUSの事業化の促進や、持続可能な省エネルギー社会の実現に向けて取り組むとともに、全国一のポテンシャルを持つ多様な再生可能エネルギー源を活かした新たなエネルギーの開発・導入を進めます。
- 二酸化炭素吸収源の確保に向けて、森林吸収量の維持・増加を図るため、持続可能で活力ある森林づくりに取り組むとともに、農業分野における環境負荷低減や農地及び草地土壌への炭素貯留に資する取組、ブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全などを推進します。
- 建築物やインフラ分野の脱炭素化に向けて、持続可能で豊かに暮らせる良質な住宅ストックの形成・循環やコンパクトなまちづくり、環境負荷の少ない交通・物流基盤の整備、再生可能エネルギー導入促進などを推進します。

■ 再生可能エネルギーの最大限の活用とエネルギーの安定供給

- 道内へのGX投資の促進などにより再生可能エネルギー利用を拡大し、地域経済の好循環につなげるため、需給一体型の分散型エネルギーシステムの構築を促進するとともに、洋上風力をはじめ再生可能エネルギーの開発・導入、水素エネルギーの利活用の促進、環境関連産業の育成と振興、道内石炭資源の有効活用に向けクリーンコールテクノロジーの開発を促進するほか、産業保安を確保します。
- エネルギーが道民の暮らしと経済の基盤であることを踏まえ、新たな海底直流送電ケーブルや域内の送電網をはじめとした電力基盤の整備の促進による再生可能エネルギーの導入拡大の推進や、災害時に備えた国や電気事業者、石油供給関連事業者等との連携強化などを通じて、エネルギーの安定供給を図ります。

■ 林業・木材産業の健全な発展と山村地域の活性化

- 豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継いでいくため、適切な森林管理体制を構築するとともに、森林資源の充実に向けて、地域の特性に応じた森林の整備や、多様で健全な森林の育成・保全を推進します。
- 地域の特性に応じた森林づくりを進めるため、地球温暖化の防止や国土の保全、生物多様性の保全、木材生産など、期待される機能に応じて森林を区分し、それぞれの機能発揮に向け、クリーンラッチをはじめとする優良種苗の生産や植林、間伐といった森林の整備・保全を推進します。
- 林業及び木材産業の健全な発展を図るため、「北海道らしいスマート林業」の展開など効率的な森林施業による原木の安定供給や木材の加工・流通体制の整備を推進します。また、道民の暮らしに道産木材製品が定着し道産木材の需要拡大が図られるよう、「HOKKAIDO WOOD」のブランド力の強化及び住宅や建築物等における道産木材の利用を促進します。
- 森林づくりに伴って産出される木材を無駄なく利用するため、化石燃料の代替により二酸化炭素の排出抑制に資する木質バイオマスのエネルギー利用を促進します。
- 森林づくりに対する道民理解をより一層深め、道民全体で支える気運を高めていくため、企業や関係団体、市町村、教育関係機関など多様な主体と連携し、幅広い世代の道民の方々が参画する植樹・育樹運動の取組や木工体験など、森林や木材に触れ、親しむことを通じ

- 1 て豊かな心を育む木育活動を推進します。
- 2 ○ 森林づくりを担う人材を道内外から幅広く確保、定着させるため、「北の森づくり専門学
- 3 院」における実践的な教育をはじめとした段階的なキャリア形成を支援し、林業の魅力を
- 4 発信するとともに、林業事業者の経営力を強化します。
- 5 ○ 山村地域の活性化を図るため、年間を通じた就業体制づくり、地域資源としての森林を
- 6 活用した就業機会の確保、林業就業者や都市からの移住者の定住化に向けた生活環境の整
- 7 備を推進します。
- 8

9 **関連するSDGsの目標**



1 (4) デジタル

2
3 **目標**

4 デジタル関連産業の一大拠点を形成し、暮らし・経済が発展する北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・ 日本が直面する少子高齢化や産業の生産性の低迷、首都圏への一極集中といった社会課題の解決のみならず、デジタル社会の進展によるデータ流通量・計算能力の増大が及ぼす
- 8 電力消費量の大幅な拡大と脱炭素化の両立、経済安全保障などの観点から、今後、デジタル
- 9 テクノロジーの活用は不可欠です。
- 10
- 11 ・ また、本道へのデジタル技術の普及は、道民生活や企業の事業活動において、利便性や
- 12 生産性の向上など、様々なメリットをもたらす可能性を大きく秘めています。
- 13 ・ こうした中、北海道では、冷涼な気候や豊富な再生可能エネルギー、自然災害リスクの
- 14 低さといった本道の優位性を最大限活かしながら、再生可能エネルギーを活用したデータ
- 15 センターとそれらのデータセンターを利用するデジタル関連企業、デジタル関連人材の誘
- 16 致・集積と全道展開を目指す「北海道データセンターパーク」の取組を積極的に推進して
- 17 います。
- 18 ・ 2023年2月には、次世代半導体の製造を目指すラピダス社が千歳市へ立地したことで、
- 19 データセンターを起点としたソフト、半導体というハードの両面において、本道にデジタル
- 20 関連産業を育てる素地が出来つつあります。
- 21 ・ また、ラピダス社の立地を契機として、半導体の製造、研究、人材育成等が一体となっ
- 22 た複合拠点を実現し、その効果を全道に波及させていくことが重要です。
- 23 ・ データセンターや半導体、国際海底通信ケーブルといったデジタルインフラを核に、A
- 24 Iや自動運転、スマート農林水産業といった多様で革新的なデジタル関連産業の集積と全
- 25 道展開によるデジタルの好循環を進め、デジタル関連産業の一大拠点を本道に形成するこ
- 26 とにより、本道の産業・経済の活性化に加え、国内全体の発展やグローバルでの経済安全
- 27 保障に大きく貢献していくことが重要です。
- 28

28
29 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
リスク分散による企業立地件数(件)	(2022年) 35	(2027年) 検討中	(2032年) 検討中
北海道半導体・デジタル関連産業振興ビジョンの 目標に位置付けられた指標	検討中	検討中	検討中

30
31 **政策の方向性**

32 ■ データセンターやデジタル関連企業の集積

- 33 ○ デジタル関連産業の一大拠点を形成に向け、データセンターとデジタル関連企業、デジ
- 34 タル関連人材の誘致・集積を一層推進するとともに、道央圏の大型のデータセンター群を
- 35 中核拠点とし、それら中核拠点と道央圏以外の地方拠点データセンターとのネットワーク

1 化や、再生可能エネルギーのある地域周辺への小・中規模のデータセンターの立地を促進
2 することにより、デジタルインフラを起点としたデジタル関連産業の地方展開を推進しま
3 す。

- 4 ○ 国内及びアジアにおけるデジタル・通信のハブになることを目指し、国際的な光海底通
5 信ケーブルの誘致を推進します。

6 ■ 半導体関連産業の振興

- 7 ○ 複合拠点の実現に向けては、まずは、ラピダス社が進めている次世代半導体の量産技術
8 の確立を成功させることが何よりも重要であり、2025年のパイロットライン稼働、2027年
9 の量産化に向けて、必要な支援を行います。
- 10 ○ 道内のサプライチェーンを強化するため、市町村等と連携したインフラ及び制度面の受
11 入環境の整備や、道内企業の参入促進・取引拡大を進めるとともに、国内外の半導体関連
12 企業の誘致を積極的に展開し、環境負荷の軽減を図りながら、関連産業を集積させます。
- 13 ○ 本道のイノベーションを創出するため、半導体関連の研究拠点誘致など研究体制を整備
14 し、産学官連携による製品・技術開発に向けた共同研究を促進するとともに、ベンチャー
15 企業やスタートアップを育成します。
- 16 ○ 人材の安定供給を図るため、教育機関等と連携し、半導体分野の認知度向上や教育内容
17 の充実、即戦力人材の育成、国内外の高度な知識・技術を有する人材の誘致などを推進し
18 ます。
- 19 ○ 半導体関連産業が持つ成長力を最大限に取り込み、デジタルの好循環の全道展開を図る
20 ため、道内各地でのデータセンターの立地や全道をカバーする高速通信網・送電網の増強
21 等のデジタルインフラの整備、半導体を活用するAIや自動運転、ドローンなどのDX関
22 連企業の集積、農林水産業や観光業など本道の優位性を活かした産業や暮らしのスマート
23 化を促進します。
- 24 ○ ラピダス社の立地効果を最大限に取り込み、地域の付加価値の向上につなげるため、道
25 内の投資や雇用、関係人口の拡大を好機と捉え、地域の魅力をさらに高め、地域資源等を
26 活かした企業の誘致やビジネスマッチング、地域への誘客やワーケーションなど、新たな
27 需要の取り込みを推進します。

30 関連するSDGsの目標



1 (5) ものづくり・成長分野

2
3 **目標**

4 新たな挑戦への意欲が集い高め合う北海道

5
6 **現状・課題と対応方向**

- 7 ・ 道内総生産の産業別構成は2次産業の割合が低く、2021年の製造品出荷額に占める加工
8 組立型産業の割合が16.2%と全国の44.5%と比べ低い上、付加価値生産性も10,988千円
9 と全国平均の13,820千円を大きく下回っており、本道経済の活性化に向け、関連産業への
10 幅広い波及や雇用創出が期待されるものづくり産業を振興する必要があります。
- 11
- 12 ・ 道内では、北海道スペースポートにおける民間ロケットの打ち上げ計画が進む中、宇宙
13 機器や航空機部品の製造、衛星データを利用した新サービスの開発などに取り組む企業が
14 現れるなど、宇宙航空産業への参入に向けた動きが活発化しているほか、国内における健
15 康意識の高まりや健康経営に取り組む企業の増加などを背景に、健康・医療・バイオ関連
16 分野における更なる需要の拡大が期待されており、こうした今後成長が見込まれる産業の
17 集積・参入促進を図り、本道で発展させることが重要です。

18
19 **指標**

指標名	現状値	中間目標値	目標値
製造業の付加価値生産性(万円)	(2021年) 1,098.8	(2026年) 1,196	(2031年) 1,301
加工組立型工業の製造品出荷額(億円)	(2021年) 8,249.7	(2026年) 8,873	(2031年) 9,542
加工組立型工業の付加価値生産性(万円)	(2021年) 1,102.7	(2026年) 1,160	(2031年) 1,219
医薬品・医療機器生産金額(億円)	(2019年) 743 (2022年) 552.5	(2027年) 699	(2032年) 762
ヘルスケア事業への参入企業数(社)	(2022年) 0	(2027年) 20	(2032年) 40
宇宙航空分野への参入件数(件)	(2022年) 0	(2027年) 9	(2032年) 18
宇宙航空分野の研究・実験の誘致件数(件)	(2022年) 0	(2027年) 8	(2032年) 16

20
21 **政策の方向性**

22 ■ 地域経済をけん引するものづくり産業の振興

- 23 ○ 関連産業への幅広い波及や雇用創出に向け、次世代自動車関連技術をはじめとする新た
24 な分野への参入や企業間の取引拡大、産業間・地域との連携による新製品・新技術の開発
25 を促進し、域内需要の獲得や新たな需要の掘り起こしを推進します。また、自動運転の研究
26 開発拠点の形成に向け、産学官の連携の下、積雪寒冷期を含む実証試験や関連企業の誘
27 致を推進します。

1 ■ 健康長寿産業の振興

2 ○ 健康長寿産業への参入や集積を促進するため、道内ものづくり・IT企業等の新規参入
3 や製品・サービス開発、販路拡大を支援するほか、道内企業に対し健康経営の取り組みを
4 促進し、ヘルスケアサービスの地域展開を推進します。

5

6 ■ 宇宙航空産業の振興

7 ○ 宇宙航空産業への参入や集積を促進するため、宇宙ビジネスに関する道内外からの需要
8 獲得や人材の確保、航空機関連産業への参入に必要な技術力の向上や国際品質規格の認証
9 取得を促進します。

10

11 関連するSDGsの目標



12

1 (6) 産業活性化・業種横断分野

3 目標

4 本道の特性を活かした様々な産業が発展し、経済が活性化する北海道

6 現状・課題と対応方向

- 7 ・ 革新的な技術やアイデアで新たなビジネスを展開するスタートアップは、地域課題の解
8 決にも重要な役割を担うことから、本道が優位性を持つ一次産業や宇宙、環境・エネルギー
9 といった分野でのスタートアップを道内各地域から創出することが重要です。
- 10
- 11 ・ 社会経済情勢が変化する中、サプライチェーンの強靱化や脱炭素化など、多様化する企
12 業立地の視点を的確に捉えながら、本道の立地優位性を活かした企業誘致を進める必要が
13 あります。
- 14
- 15 ・ 道内の雇用情勢は、長期的な傾向として、求人数が増加する一方で求職者が減少し、有
16 効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に落ち込んだものの、2022年度
17 には1.09と、1倍を上回って推移しています。また、2020年には299万人となっていた
18 道内の生産年齢人口（15歳～64歳）は、2035年には248万人まで減少すると見込まれる
19 とともに、職種別の有効求人倍率では、建築や土木、測量といった技術者は6倍以上、宿
20 泊や介護などのサービスの職種は2倍以上となるなど、多くの業種で人手不足が深刻化し、
21 様々な分野への影響が懸念されるため、産業のニーズに応じた人材の育成と確保を図る必
22 要があります。
- 23 ・ 一定の専門性や技能を有する外国人材の受入れの重要性が増す中、首都圏等と比較して
24 賃金が低いことや寒冷で厳しい気候条件、不便な生活環境などから、外国人材が大都市圏
25 に集中する懸念があり、外国人が働き暮らしやすい環境を整備する必要があります。
- 26 ・ 事業所の縮小や廃止等に伴い離職を余儀なくされる労働者は、毎年一定程度発生してい
27 るほか、道内の有効求人倍率は全国と比較すると低いことから、全ての働く方々にとって
28 魅力のある良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進する必要があります。
- 29
- 30 ・ Society5.0や脱炭素化、SDGs等の推進や、高齢化・人口減少に伴う課題解決のため
31 には、あらゆる分野で生産性の向上が求められており、科学技術・イノベーションとその
32 社会実装まで含めた科学技術の振興が必要です。
- 33
- 34 ・ 道内企業の経済活動は、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略など、これまでの想定
35 を超える大きな国際情勢の変化により多大な影響を受けました。国内市場の縮小が懸念さ
36 れる中、アジア地域をはじめとした海外成長力の取り込みによる本道の持続的発展に向け、
37 今後も起こり得るグローバルリスクへの機動的な対応や、新たな市場・需要の開拓による
38 リスク分散、北海道ブランドの国際競争力の更なる強化がより一層重要となっています。
- 39
- 40

1

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
起業・創業に関する指標	検討中	検討中	検討中
企業立地件数(件)	(2022年) 98	(2027年) 検討中	(2032年) 検討中
就業率(%)	(2022年) 56.4	(2028年) 検討中	(2033年) 検討中
正規従業員の充足度(%)	(2023年) -41.4	(2028年) -39.7	(2033年) -38.0
産学官の共同研究の件数(件)	(2022年) 1,712	(2027年) 1,872	(2032年) 2,046
輸出額(億円)	(2022年) 4,295	(2027年) 5,395	(2032年) 6,495

2

3

政策の方向性

4

■ 北海道から世界を目指す事業の創出・集積

5

- 道内各地域において、本道に優位性のあるスタートアップを創出・集積するため、市町村や関係機関と連携しながら、専門家による個別メンタリングや地域における実証事業等を通じて、起業家の育成、誘致、定着を支援します。

8

9

■ 本道の優位性を活かした企業立地の促進

10

- 本道への企業立地を促進するため、豊富な再生可能エネルギーや豊かな自然環境、恵まれた食資源、首都圏等との同時被災リスクの低さといった本道の立地優位性を活かし、市町村等と連携しながら、自動車関連や食関連製造業等のものづくり産業や、データセンターなどの誘致を推進します。

14

15

■ 産業人材の育成・確保と雇用の受け皿づくり

16

- 地域を支える産業人材の育成や技能の継承・振興のため、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練機会の確保、全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発への支援のほか、在学時からのキャリア形成を推進します。

18

19

- 求職者を確実に就職につなげ、働く人材を継続的に確保するため、職種や業種ごとに抱える人材確保の課題を踏まえ、人手不足分野などにおける職業理解を促進し、地域企業の魅力発信や効果的なマッチングを推進するほか、地域企業のニーズに応じた道外人材を確保します。

22

23

- 就労可能な外国人材の受入れを拡大するため、地域や企業等における受入環境づくりを支援するとともに、その魅力を国内外に情報発信し、外国人材の道内企業への就労を促進します。

24

26

- 良質で安定的な雇用の受け皿づくりを推進するため、国等と連携を図りながら、道内企業の生産性や収益力向上に向けた取組といった産業振興と一体となった雇用対策を推進します。

27

28

29

1 ■ 科学技術振興の促進と先端技術の社会実装

- 2 ○ 本道の特性を活かした研究開発や研究成果の移転促進のため、産学官金等の協働や、研
3 究開発拠点の形成を推進するほか、科学技術に親しむ機会の提供、科学技術・産業の発展
4 などを担う人材の育成・確保、新事業、新産業の創出に結び付く知的財産の戦略的な創造・
5 保護・活用を推進します。
- 6 ○ 道内企業の生産性向上や省力化に資する技術の導入を促進するため、北海道立総合研究
7 機構や地域の産業支援機関と連携し、新しい技術や付加価値の高い製品などの開発や、A
8 I・IoT、ロボットなどのデジタル技術をはじめとした先端技術の導入を促進します。

9

10 ■ ビジネスの海外展開と道内への投資促進

- 11 ○ 道内企業の輸出、海外展開を拡大するため、道の海外事務所の活用や関係機関との連携
12 により、ASEANや東アジア等において、人的往来を活かした商談等の機会づくりや海
13 外ニーズに応じた多様なビジネス交流の創出を促進します。
- 14 ○ 海外からの投資を促進するため、本道の優位性が活かせる産業や成長分野をターゲット
15 として、誘致活動を推進します。
- 16 ○ ロシアとの交流は自治体間の友好親善の促進や本道経済の活性化のみならず、北方領土
17 問題の解決や平和条約締結に向けた環境の整備など、外交目標の達成に貢献し得るものと
18 考えられることから、国際情勢を踏まえ、引き続きロシア側へ適切なアプローチを行いま
19 す。

20

21 関連するSDGsの目標



2 誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし

(1) 子ども・子育て

目標

妊娠・出産の希望がかない、子どもたちが健やかに成長できる北海道

現状・課題と対応方向

- ・ 本道の婚姻件数、妊娠届出件数ともに減少傾向が続いており、2022年の合計特殊出生率は全国平均 1.26 に対し 1.12 と過去最低を更新し、東京都、宮城県に次いで全国 3 番目に低い数値となっていることから、結婚や出産を望む全ての人々の希望がかなえられるよう取組を一層強化する必要があります。
- ・ 出産時年齢が上昇傾向にある中、リスクの高い妊産婦や新生児に対する高度な医療が求められていますが、産科医師の地域偏在や助産師の都市部への集中などにより、身近な地域における出産が困難となっている地域があるため、医育大学と連携した産科を志望する医師の養成・確保や安心して妊娠・出産できる環境づくりを推進する必要があります。
- ・ 大人が中心となっている社会の形を「こどもまんなか」に変えていくため、子どもや若者などの意見を聴きながら、子ども施策をともに進めていく必要があります。このため、子ども・若者を権利の主体として尊重し、その最善の利益を第一に考え、子ども・若者の社会参画と施策への意見反映のための体制を整備する必要があります。
- ・ 核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭があることから、そうした全ての方々が安心して出産や子育てができる環境を整備する必要があります。
- ・ 理想の子どもの数より実際に持つ子どもの数が少ない理由として、経済的な理由が最も多く挙げられ、育児や仕事への負担を理由とする回答を大きく上回っていることから、子育ての経済的負担を低減させる必要があります。
- ・ 働く女性が増加する中、都市部を中心に、出産後の早期復職や就労希望者の増加などにより待機児童の解消が図られていない地域がある一方、少子化の進行や保育士不足により、保育所等の運営が厳しくなっている地域もあるなど、保育を取り巻く環境に地域差が生じていることから、持続可能な保育提供体制を確保する必要があります。
- ・ 2022年度の育児休業取得率は、男女ともに全国平均を上回ったものの、男性の育児休業取得率は低い水準にあることから、全ての働く方々が仕事と家庭生活を両立しながら、希望どおりに働き続けることができる職場環境の整備を一層推進する必要があります。
- ・ 小児人口（15歳未満）や小児医療を行う医師数が減少傾向にある中、小児医療は、できるだけ患者の身近なところで実施されることが望ましいことから、一般の小児医療や初期小児救急医療を確保するほか、第二次医療圏における専門医療や 24 時間体制の救急医療提供体制を確保する必要があります。
- ・ 本道の児童虐待相談対応件数は、毎年、増加の一途をたどっていることから、関係機関と緊密に連携しながら、児童相談所が中心となって、虐待の未然防止に取り組む必要があ

ります。

- ・ 虐待など社会的養護を必要とする児童のため、道内には児童養護施設等が設置されていますが、施設退所後も保護者から援助が受けられない児童の自立を支援する必要があります。また、児童福祉法は、児童ができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう規定しており、社会的養護においても、里親やファミリーホームなどでの家庭養護の割合が年々高くなっていることから、里親制度の普及や登録家庭数を拡大する必要があります。
- ・ 本道は、全国に比べ、生活保護世帯や収入の低いひとり親家庭の割合が高く、経済的に厳しい状況に置かれている子どもが少なくないことから、子どもの成育環境の改善や保育・教育条件の整備等、子どもの貧困対策を総合的に推進する必要があります。

指標

指標名	現状値	中間目標値	目標値
合計特殊出生率	(2022年) 全国値 1.26 1.12	(2027年) 全国値	(2032年) 全国値
総合周産期母子医療センターの整備圏域数(圏域)	(2023年) 4	(2028年) 6	(2033年) 6
地域周産期母子医療センターの整備圏域数(圏域)	(2023年) 21	(2028年) 21	(2033年) 21
保育所入所待機児童数(人)	(2023年) 62	(2028年) 0	(2033年) 0
育児休業取得率(%) ・ 男性 ・ 女性	(2022年) 19.2 83.0	(2028年) 検討中	(2033年) 検討中
小児二次救急医療体制の確保された圏域数(圏域)	(2023年) 20	(2028年) 21	(2033年) 21
里親等委託率(%)	(2022年) 36.1	(2028年) 現状より増加	(2033年) 現状より増加

政策の方向性

■ 子どもを産みたい、育てたいと考える個人の希望がかなう環境づくり

- 結婚、妊娠・出産、子育ての各ライフステージにおける切れ目のない支援を行うため、市町村や関係機関と連携し、社会全体で子育て世代を支える環境を整備します。
- 身近な地域で、安心して妊娠・出産できる医療体制の構築に向け、総合周産期母子医療センターの整備などにより、医育大学や地域の医療機関などと連携しながら周産期医療体制を確保します。

■ 安心して子育てでき、子どもが等しく健やかに成長できる社会の形成

- 子どもや若者、子育て当事者等の視点に立った実効性のある施策を展開できるよう、様々な機会を捉え、子どもや若者などの意見を聴き、対話しながら、施策への反映を推進します。
- 妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を提供できるよう、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行うこども家庭センターの運営や伴走型の相談支援と経済的支援の一体的実施を行う市町村を支援します。また、予期せぬ妊娠などに悩む若年妊婦等の方々

1 適切な支援につながるよう、相談支援体制の整備を推進します。

2 ○ 子育て世帯の様々な経済的負担の軽減に向け、子どもの医療費や保育料、教育費などへ
3 の支援を推進します。

4 ○ 待機児童の解消や多様な保育・子育てニーズに応じた支援に向け、保育所の勤務環境改
5 善などによる保育人材の確保・育成や、関係機関と連携した保育の受け皿確保など環境整
6 備を推進します。

7 ○ 仕事と家庭の両立に向け、育児休業制度等の活用促進、働き方改革に取り組む企業への
8 支援などを通じ、職場環境の整備を促進します。

9 ○ 子育て中の医療面での不安に対応するため、小児救急医療提供体制の充実などを促進し
10 ます。

11 12 ■ 地域全体で子どもを見守り育てる社会の構築

13 ○ 児童虐待の未然防止に向け、児童福祉司等の専門職員の対応能力向上やSNSを活用し
14 た相談支援など、児童虐待防止対策体制や初期対応を強化します。

15 ○ 児童養護施設等を退所する児童の自立に向け、就職や就学を支援するとともに、各施設
16 職員による情報提供や相談対応等のアフターケアの充実を図ります。

17 ○ 里親制度の積極的な活用、登録家庭数の拡大に向け、市町村や関係団体と連携し、里親
18 制度の更なる周知を図るとともに、新規開拓セミナーや子どもと里親家庭のマッチングな
19 どにより新たな登録を促進します。

20 ○ 子どもの現在・将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、また貧困が連鎖
21 することのないよう、「相談支援」「教育支援」「生活支援」「保護者に対する就労支援」「経
22 済的支援」の5つの柱に沿って、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

23 24 関連するSDGsの目標

